障 支 第 748 号 平成25年11月12日

各障害者(児)施設・事業所管理者 様

埼玉県福祉部障害者支援課長 岩田 真一

給付費請求に係るインタフェース仕様書の一部修正について(通知)

本県の障害福祉行政につきまして、日ごろ格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、障害者自立支援対策臨時特例基金の特別対策事業(処遇改善助成金(平成24年 3月サービス提供月までの助成金)等)の精算期間が、平成25年12月支払分(11月請 求分)で終了したことに伴い、給付費請求に係るインタフェース仕様書が一部修正され ます。

平成26年1月支払分(12月請求分)からの請求にあたり、インタフェースを修正 (請求ソフトのバージョンアップ等)される必要がありますので御留意ください。

記

インタフェース仕様書の修正内容(下記厚生労働省ホームページをご確認ください。) http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/jiritsushien/inte rface_shiyousho.html